

笛吹川都市計画道路中、3・3・6号 甲府バイパス（国道20号）を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・6	甲府バイパス（国道20号）	笛吹市石和町四日市場	笛吹市石和町広瀬		1,340m	地表式	4車線	22m	・幹線街路甲府外郭環状道路東区間と立体交差 ・幹線街路との平面交差1箇所	起点変更 延長変更
	車線の内訳		4車線			1,340m					
	構造形式の内訳		全区間			1,340m	地表式	4車線	22m		
	その他		廃止区間は起点側の1,640m								

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由

甲府バイパス（国道20号）は、笛吹市マスタープランにおいて、広域的幹線街路であり、現在計画決定されている部分のうち、疾風橋～石和橋西交差点区間は整備済みとなっている。未整備区間となっている八田交差点～石和橋西交差点までは、「県道小石和市部線」として整備されており、市マスタープランにおける主要幹線道路（都市連携道路）としての規格・機能を十分満たしている。また、交通量推計においても混雑度が低いこと、将来交通容量は十分満たされていることにより、周辺道路や、環境面に与える影響も低い。このことから、現況道路により道路ネットワークの機能を十分満たしているため八田交差点～石和橋西交差点までの区間を「廃止」とする。